

特114

251

はしがき

お道を信じて不治の病の助かつた例は、それこそ枚擧に遑のないほどありますが、其中で著しいお助けを抜いて、平易に分り易く書き直し、一般の信者、未信者に不思議なお助けを報道すると同時に、匂掛けの一助にもならばと思つて編纂いたしました、編纂するに就いて、道の友に負ふことの尠くなかつたこと、本人の御迷惑を恐れて假名を用ひた處もありません、その邊は豫め諒とされたく、要は有難いお蔭はなしが、弘く一般に知れ渡つて、布教上の一助ともならば足るのであります。

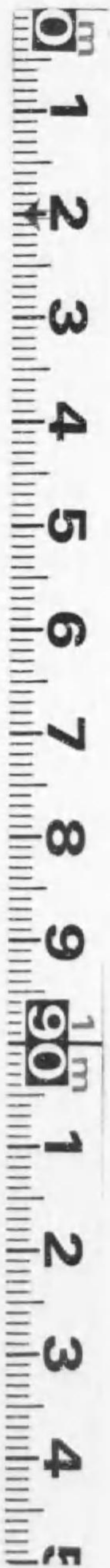
大正六年十月



編

纂

者



始



目次

一、屏風岩の靈光……………(十一年間の靈のお助け)……………一

一、鬼兒か、片輪か……………(十六ヶ月目に安産のお助け)……………六

一、八卦八段嘘九段……………(三十年近い病人のお助け)……………三

一、飯の食へぬ病……………(不思議な病も神のお助け)……………一八

一、眞實は火にも焼けん……………(火難のお助け)……………三

一、義齒のお蔭ばなし……………(災難のお助け)……………二六

一、狂人から布教者……………(布教者のお蔭ばなし)……………三〇

一、因縁を繋ぐ巡禮女……………(情け知らずの改心談)……………三五

- 一、紀念の杖……………(疎のお助け)……………四〇
- 一、呑んだ針の行衛……………(自殺者のお助け)……………四五
- 一、神のお使ひ……………(無心な子供のお手引き)……………四七
- 一、劇薬も忽ち消滅……………(中毒のお助け)……………五〇
- 一、赤い着物に緋の袴……………(夢でお助けを蒙る)……………五五
- 一、盲目も助かる……………(見ぬ目が開く)……………五八
- 一、材木に挟まれて……………(目の前でお助け)……………六〇
- 一、死人が甦る……………(息の止まつた死人のお助け)……………六三
- 一、枯木に花咲く……………(肋膜炎のお助け)……………六五

- 一、慾にはなれて神にもたれ……………(信心は火にも焼けぬ)……………六九
- 一、十六年が三日間……………(子宮癌のお助け)……………七三
- 一、博士に見放されて……………(肺病のお助け)……………七六
- 一、信者になるまで……………(腎臓病のお助け)……………八〇
- 一、信心の感應……………(狂人の不思議なお助け)……………八六

特 11
25

天理教おかげばなし

天祐道人著

屏風山の靈光……十一年間の壁りお救けを蒙る

九州で名高い屏風山は、山の長さ九里に亘り、頂上の峯が一系列に巒を疊んでゐる態、宛らの屏風であるので此名がある。此屏風山の麓に卯吉(假名)といふ人があつた。十七の時から足腰が立たず、廿八の血氣盛りを、青ざめた顔で病床に臥つて居た。父は樵夫、家は赤貧洗ふが如く、卯吉も寐ながら網をすき、馬具を作つて、細い烟の料を補つて居るのであつた。

時は明治三十一年舊正月十七日、此山中に踏み迷ひ、唯ある農家で、一夜の宿りを取つた二人の青年があつた、一人は池田幸太郎氏、一人は人見安太郎氏、兩名共天理教の布教者で、教祖の足形を踏みつゝ人助けに諸方を歩き廻つて居るのであつた、其夜、農家の内儀に『貴方がたは何をなさる人でございませう』と訊かれ『不幸な人々を神様のお力に頼つて助けさせて頂く天理教の布教者です、此邊に醫者に見放された病人は居ませんか』といふに『あります、これから半里上手に卯吉さんといふ人があつて、十何年といふもの醫者に見放され、足腰立たず寐て居ります、彼の人を何うか助けて上げて下さい、その代り貧乏でお禮は得いたしますまい。』お禮を貰つて、助ける商賣人ではない、池田、人見の兩氏は、夜の明けるのを待ち兼ね、勇み立ちて卯吉の住宅を訪ねた。

三

神のお手引は何處にあるか知れない、十一年の長の月日を、病に苦しみながら、臥つて居る卯吉の枕元へ、梅鉢の紋付羽織を着た二人の布教者が座つて、大神の有難い御教理を聞かされた時、卯吉は何んなに嬉しかつたらう、『そんな有難い神様があらうとは今の今まで知ませなんだ』臥床の中で兩手を支て卯吉は泣いた。

四

七日の間二人の布教者は、村に止まつて、卯吉を初め村の人々へ布教をして去た村の人の中には、信心を起した人もあつたが、在來の宗旨の人々に笑はれ、嘲られ、面と向つて罵られて、皆信仰を中止した、一人卯吉は止めなかつた、笑ふものには笑はせ、罵るものには罵らせ、唯、大神のお袖に縋つて居た。

或日、村の者が来て『卯吉さんお蔭を貰つたか』と揶揄い初めた、卯吉はまだ足腰

は立たなかつた『へい貰ひました』と答へた。『どれ、立つて見、立てんぢやないか、天理さんか、天氣さんか知らぬが、お前の足腰が立たら屏風山が風に吹き飛ばされるは、迷信も可い加減にするが可らうぞ』云て笑いつ嘲りつ去つた、卯吉は心の中で、足腰は立たいでも魂さへ助けて頂いたらそれで結構なのぢや。』

五

迫害はこれのみで濟まなかつた、或日、村の者が集まつて『此村では一切天理教は信せんことにしやう、若し信する者は此村から追ひ出すことにしやうぢやないかと、一人がいふと』よからう』と云ことになり、五六人の者が委員に選ばれて、卯吉の家へ最後の談判に來た、『卯吉さん今村中の協議の結果、此村では一切天理教は信せんこと、若し信する者があつたら此村から追ひ出すと云ふ相談が一決した、あんたは何うする、天理教を止めるか、村から追ひ出されるか何方ぢや。』

卯吉は足腰の立たぬ病人である、乞食にも増した極貧者である、村を追ひ出されて何處へ行ける、けれども卯吉は天理の信仰を止める氣にはなれなかつた。

『へい私は死んでも天理教を信じま 村から出て行けなら出て行きませう』と病床の中から叫んだ、委員の連中 外に思つたが、慙うなると意地である、『出て行つて貰ふ、今からすぐに』を立ち退いて貰ふ』五六人が四方から追ひ立てるやうにした、卯吉はもう絶對絶命である、心の内で大神のお助を祈りながら病床の中から、跳ね起きた、足が立つた、痛みもない、歩ける…。

『うわ…卯吉が立つた』と委員は唇餅を搗いた、卯吉は歩いて見せる、兩手を振つて見せる、そして椽側へ出て、大聲で泣いて大神へお禮を申上げた、此評判が村中へ傳つた。

六

『卯吉さんの腰が立つた』『卯吉さんが足が立つた』『卯吉さんが歩いた』十一年も足腰の立たぬ卯吉が、立つて歩いて居ることが、何れほど村人を驚かせたか知れなかつた、吾も、吾も、と卯吉を見に押しかけた、恰ど観音様の御開帳の日のやうである。

卯吉は誰に向いても『神様に助けて頂きました、大神に立たせて頂きました』と吹聴した、不思議なお助け、有難い御教理……と誰云ふとなく、村人の耳から耳、心から心へ響き渡つて、今は全村擧つて天理教信者となつて居るさうである、卯吉を助けた、人見、池田の兩布教者は今は高安大教會部内の役員である。

鬼兒か片輪か……十六ヶ月目に安産のお助け

香川縣綾歌郡西之庄村に柳井富造(假名)といふ人があつた、母親がお道の信者で留造にも天理の有難さを説いて聞かせるが何うも俯に落ちない、其間に富造は胃病に罹つた、母親はこれこそ大神のお手引と、天理を聞かせたので富造も其當座は有難いとも思ふが一日二日と經と、また埃に埋つて了ふ、胃病も治つたり快くなつたりで到頭慢性になつて了つた。

ところが明治四十二年の六月に明和教會から田村教師が出張して西之庄村で一場の講話をされた、富造も母親に連れられて講話を聞く間に何うやら神の光が見出したので、母親と同じく明和教會の信徒となり、熱心にお道をお聞き身になつたので胃病も忘れやうに全快り、其年の八月には同郡の鴨村から、あい、といふ嫁を娶つた、年が二十六で夫婦仲も至極睦じかつた。

ところが、咽喉元通れば熱さを忘るで、胃病は治る、花嫁は出来る、富造は得意の時代に入つたのでお道の方を全然忘れて了つた、母親が注意しても「詣りますく、其場を濁して教會へも詣らねば埃も積み放題、善いことのありさうな筈がない。」

すると、嫁のあいが妊娠した、家に取つても、富造に取つても誠に結構なことである。「埃を積んでも此通りだ」と、富造は腹の内威張つてゐる、この調子で行けば「世の中に産も糸瓜もあるものか」と思ふやうになるのは眼に見えて居た、月満ちて子は生れたが、生れると直ぐに死んだ。母親は孫可愛さに泣きながらも心では「それ見たことか」と思つて居た。

三

間もなくまた嫁が孕んだ、這度は富造が「何んなもんだ」といふ番である、が、何

うしたものか、十月になつても十一月になつても、産氣が付かない、十二月となり十三月になつても生れて出ない。さあ心配で溜らなくなつた。富造は早速醫者の許へ駆け付けて診断をして貰ふと「双兒だらう」といふ、「何時頃生れませうか」と訊くと、「二二週間も経てば生まれる」といふ。「やれく」と胸を撫で、二週間待つたが更に生れる氣色がない。一ト月経ち、二ヶ月経つて恰ご十五ヶ月になつたが仍且産氣が付かぬ、悠うなると評判がバツと立つて、平日眠近にするもので祿なことは云はない。「富造さん處の嫁さんは鬼兒を孕んださうな」「いや、目が三つ、足が四本の片輪ださうな」「この『さうな』が段々廣がつて、隣村へ聞けた頃には『だ』に變つて居た。『片輪だ、鬼兒だ。』」

それを聞く富造も口惜しければ母親も無論口惜しい、當の妊婦は神経が出て、何うやら鬼兒らしく思はれ出して來た。腹が痛めば「角で突いて居るのではあるま

いか、胎児が動く』四本足を跳ねかへして居るのであるまいか』と思ふ、其都度痛みと、心配とで妊婦は四苦八苦の苦しみである。側で見る富造の心苦しきは一ト通りでない、醫者に絶れば、『引き出すより外にあるまい』といふ、『引き出して助かりませうか』と訊けば、『子は無論死ぬる、妊婦の命も受負ひ兼ねる』との返答である。憐うなれば大神の袖に絶るより仕方がない、富造は心の底から信心に立ち戻つた。

『お許し下さいませ、今までは私が悪うございました』

田村教師の前で泣いて懺悔をしたのが大正元年の八月十二日、嫁のあいが妊娠してから恰ど十六ヶ月目の末であつた。

四

信心に立戻つた富造は、妻が身二つになれなくとも、母子ともに命が助からぬと

も神の思召であると決心して吾家へ戻つたのが其夜の一時頃、すると二時頃から妊婦の産氣がつき出した、けれど容易に生れない、妊婦は苦み悶わるばかりである、そこで富造はまた教會へ走つた、田村先生にお願ひして、大神へ願つて貰つたのが翌十三日の午前十一時頃、すると何うやら胎児が出かけたは出かけたが逆兒である、足を折つて下半身だけ出た限動かない、産婆は『子を引き出さねば親の命がもたぬ』と兩肌をぬぎ初めた、『まあ待つて下さい』と富造は押へるやうに止めて、『妊婦も胎児も神様の物である、此上は神様のお心任せぢや』、田村教師も『大丈夫神さまが生ませて下さる、慌てるな』と云つた、富造は一心不乱に信念を固めて居ると、兒は難なく生れた。生れた子は鬼兒でもなければ畸形兒でもない、十六ヶ月も胎内に居たので、普通の兒よりすんと大きく、普通の子よりすんと丈夫であつた、加之に産婦も肥立がよく、今は富造夫婦が母親にも勝つて神信

心であるといふことである。

八卦八段嘘九段……三十年近い病人のお助け

信心も道を誤ると頓だ無駄骨を折らねばならぬ、埼玉縣入間郡高萩村に井下猪太郎(假名)といふ人があつた、元治元年の生れであるが、幼少の時から至つて匡弱で、病の巢のやうに入り代り立ち代り病氣がお宿を取つて居た、三歳の時には顔から頭へ腫物が三つも根代を据わ、六歳から十歳までは虫の病のお宿をした、十一の歳から何うやら恙うやら無病になつたが、十九の春から神經病が泊り込んで宿賃代りに三々苦しめる、これではならんと母親が淺田宗伯先生の處へ連れて行つて病氣のお宿を斷つて貰ふと思ふと、先生の匙加減より病氣の方が根氣が強

て何うあつても出るのは厭ぢやといふ、揚句の果には神經が嵩じて發狂者となりそれが治ると屢麻質が御免とも云はず宿を取る、それも間もなく出て行くと這度は九日間のべつ幕なしに吃逆が出通しといふ有様で四十七の歳まで滿二十九年間根よく病氣のお宿を勤めて居た。よく病に好かれた人であつた。

二

恙ういふ次第で病氣とは誠に仲好であつたが、結構な人のお宿をするのとは違つてお客が病といふ厄介者であるから當人の猪太郎は辛くて惱らぬ、辛いから醫者にかゝる藥を服む、それで利く時もあるが利かぬ時も多い、此利かぬ時に利目を戴かうとするのが神佛である、信心である、信心も眞の信心であると至極結構であるが、道の違つた信心をすると無駄骨折て草臥だけ戴かせて貰ふことになる、やれ蛇を祭れば可いの、やれ狐を守したら可いの、甚だしいのになると蚯蚓が崇

つたの猫が魅つたのといふ、萬物の靈長が蚯蚓や猫に崇られて溜つたものではないが、其處が誤つた信心、つまり迷信である、彼アもすれば樂にならうか、憊うもすれば病氣が治らうかと、弱り目に祟り目で、つい信じもすれば祭りもするのであるが、其結果は何うかといふと何時も戴くのが草臥だけである、鯛の頭も信心からといふ譬へは嘘の絶頂、鯛を拜んで盲目の目の明きさうな道理がない。けれど猪太郎は苦しい時の神頼みで、二十九年間も病氣に苦しめられた結果、これはといふものは残らず信仰した、『不動さんが利く』と云はれて、利いて貰ひたさに二十一日間の断食をして見たが一向利いて貰なかつたといふ、『それはまだ祈が足らぬ』と云はれて、七日の断食を八遍續けた、それでも一向利かなかつたといふ。利いたのは骨身であつたらう。

三

此外吞龍様、修成教、富士教、朝日教……有りと爲有る物を信仰したが、其信仰が單に『断食をすれば好い』、『經文さへ熱心に唱へたら好い』、『金を出して祈禱して貰つたら好い』といふ調子で、形だけは出来てゐるが心の掃除が出来て居なかつたから、一向御利益なしに濟んで了つたのである。

すると、明治四十三年の正月に、同村大字女影、吉澤品造の妻でたいといふ女、これは猪太郎の縁家先の人であつた、此たい女が出て来て、『私も十二指腸で永年煩つて居りましたが、天理さんのお蔭で今は跡形もないやうに治して戴いた、あなたも一度拜んで貰つては何うか』と句を掛けた、猪太郎は信心には前から凝々して居るので、『天理さんも不動さんと同じやうなものだらう』と思つて氣にも止めなかつたが餘り、たい女が勧めるので、つい其氣になつて、入間川宣教所の吉野先生に運んで貰つて、お道の教理を聞くと夜が明けたやうに思はれ、以前信じ

て来たことがいかにも馬鹿らしく思はれ出した、同年の三月には信徒に加入し、月並祭にも怠らず参詣して居たが、さて翌年三月のことである娘のおふじといふのが心臓病に罹つて醫者にも診て貰ひ、薬も服んだが一向利き目がない、猪太郎は物は試しの意で通りかゝりの易者を呼び込み、娘の身の上判断をして貰ふと『氣の毒だが助かりません、五月、六月の二ヶ月中には息が切れる』といふ卦である猪太郎は嘆くまいことか。

四

娘のおふじに此時もう養子聲を娶りて可愛い子まで出来て居たのである、娘可愛さ、孫可愛さに猪太郎は一生懸命天理大神の御前で祈願を初めた、『私は年寄のこと、娘はまだ年も若し、孫まであることでございます、成りますことなら私の命と娘の命をお取替へ下さりますやう……』一心不乱に願ひして居る中に、不思議

議と胸が痛み出して到頭父子諸共枕を列べてウー／＼唸り出した、そこへ折よく吉野氏が來合せたので猪太郎は苦しい息の下から一伍一什を物語ると、吉野氏はニコ／＼笑ひ出し『あなたは今日までの教理を何う聞いて居られたか、病の元は心からと云つて、人世の吉凶禍福は年廻りや方位で定まるものではありません、八つの埃が病ひともなれば禍の因ともなる、親が子の身がはりに立ちたいとは情としてさることであるが、御教祖様が二人のお子を犠牲にして足立照之丞を助けられたと、あなたの場合は天地の相違である、あなたは生來の病身、即ち前生よりの因縁、これを此まゝ出直したら後生を何うなさる、それより一身を神に捧げて日の寄進をし、我子の因縁までも切らせて戴くのが道である。』聞く間に天理の妙薬が猪太郎の五臟六腑に泌み渡り、隨喜の涙が玉と流れて、思はず大神の名を唱わたのが眞意のお助けの糸口となり親子諸共不思議な御普請に預つた。

飯の食へぬ病……不思議な病も神のお助け

一

福岡縣企救郡曾根村に田村清太郎(假名)といふ人があつた、五十九歳の時から不思議な病氣に罹りて醫者の手を煩はすことが一年に七度も八度もあつた、不思議な病ひとは飯の食へぬ病氣である、高々四五日位ゐることで、其期間が過ぎると以前の常態に戻つて飯も食へる、副食物も食へる、が、病氣の出た間は一口の飯も咽喉を越さない、醫者に診て貰つても病名の付けやうがないといふ、で藥の外に飴と鶏卵を流し込んで、それで漸々と生命を持ち續けるのが例であつた。

二

ところが大正元年七月頃、また候例の病氣が出たので『また四五日苦しまねばな

らぬか』と思ひながら、例に依て飴と鶏卵で生命を續け、醫者の藥を神妙に飲んで居たが何ういふものか這度は六日経ち七日経つても毎時のやうに治ならない、醫者に様子を述べて見も、名も付けられぬほどの病氣であるから藥の加減の爲やうがないといふ、仕方ないので稻荷様を信じて見たが一向御利益がない、京都郡苅田村の中村病院でも診察して貰つたが此院でも病症が分り兼ねるといふ、藥は貰つて服んだが別に効驗がありさうにも思へぬ、で、更に小倉の市立病院へ行つて見たが此院も前同様手術の施しやうがないといふことであつた、其中に病氣は段々重り、飴と鶏卵の外咽喉へ受付けないのであるから、軀は日に日に衰弱して今は死を待つより外に途は無くなつて了つた、『五十九才を定命として冥土へ行かねばならぬか』と清太郎は落膽して、心細い悲しい日を送つて居た。

三

すると或日のこと、企救宣教所の阪本氏が同家の前を通りかゝつた、清太郎の娘お種は此阪本氏とは知り合ひの仲であつたので、呼び込んで父親の病氣の話をして見た「神さまにお願ひは出来ませうまいか」といふと「出来ませう、これを、機會に信仰なさい」と勧められ、何うせ助からぬと決めた命、助けて貰へるなら助けて貰ふと、清太郎は信仰することには決たが心定めが充分でなかつた、と見かねて一向御利益が頂けなかつた、「仍且お稻荷様の方が有難い」と反て稻荷へ參詣して御祈禱をして貰ふと、病氣が俄に重つて今にも呼吸を引き取りさうになつた、其處へ折よく來合せたのが阪本氏と宣教所の所長である。懇ろに説教を聞かされて教理の有難さが分つたので其れから全く一と筋心となり、杖に絶つて教會へも參詣を初めた、けれど、仍且食事は飴と鶏卵の外は何一つ咽喉を越さなかつた。

四

七月が過ぎ、八月が暮れ、九、十、十一月と五ツ月経つた、百五十日の間一粒の飯も口に入れぬので清太郎の衰弱は夥しく、全くの骨と皮で唯呼吸が通つてゐるといふだけであつた、明けて十二月の四日、坂本氏から、「此五体は大神の借り物であるばかりでなく、大神から晝夜間斷なく御守護を頂いてゐる」ことを聞いて清太郎は謝恩の念を起し、其日から三日三夜の御祈禱を願ふた、すると三日目である、妙に着の味噌汁が食べなくなつたので娘に着を買はせ、味噌汁を拵へさせては見たが、偕て食へるか、何うかい心配である、「物は試しぢや吸ふて見ぬう」と云つて、一椀啜つて見ると何の苦もなく胃の腑へ納まる、恐々ながら飯を食べるに見るとこれも雑作なく咽喉を越した、清太郎はもう嬉しさに吾知らず立ち上つて、其場でお神樂歌を謳ひつ舞ひつして悦んだといふことである。有難いお蔭ばなしと云はねばならぬ。

眞實は火にも焼けん……火難のお助け

一

埃は何時火に付くとも分らぬが、眞實は火にしこんでも焼けない。

二

廣島縣沼隈郡、進上本郷村に浦部太助(假名)といふ百姓があつた、親の代から貧乏で小作で食つて居た、家族は七人家内で住宅は二軒長屋である、二階建ではあつたが疊建具があるでもなく、床板の上に乗藁や稻藁を積み込み、狭い階下の間で七人が不自由ながら寢起をして居た。

三

或日のこと、太助が畑から鋤を擔いで戻つて居ると、同村の占部兼吉といふ人の

家に大層人寄がして居る、何事かと思つて通りかゝりに覗いて見ると天理教のお説教があるのである。先生は金高松太郎と云ふ人で田島村の内之浦といふ處から出張して見わたといふ、『あれが金高といふ先生か、一体天理教は何那教を説くのか聞いてやりませう』と思ひながら鋤を杖に支いて人の後方から聞いて居ると、恰ど貨物借物の理を説いて居る處であつた『太助は感心して、『なるほどそうだが、それに違ひない』それから八ツの埃、神様の御恩、前世因縁の理など其れから其れと聞く間に全然天理教が有難くなつて了つて、『私も一つ信徒にさせて戴かう』其場で頸の手拭を取やら、尻からげを下すやら、説教の濟むのを待ち兼ねて、金高先生に、『先生さま、私も信徒にさせて戴きたうございます。』』

四

理を聞いて見ると合點の行くことばかりである、翌月には立派に信徒になつて、

田島の月並會へも行けば中國支教會の月並祭へも參詣する、根が正直な人であるからもうお道が有難くて仕方がない、病人があると匂ひを掛けに行き、教會へ詣りたいが女一人で得行かぬといふ者があると、鍬も鋤も放つて置いて、「私か都合ふて上げませう、御教理に、人を助けたら我身も助かるとあるので太助は人助けを此上もなく悦ぶ、人のため、世のためとそればかり心掛けて居るので貧乏が一層貧乏となり、家族の者は頭から噛み付くやうに叱る。「あんたのやうに人の世話ばかり焼いて吾家を何うする竟ぢや、女房や子を乾物にする氣か、天理さんも好い加減にしたら可い」げれど太助は決して好い加減にしなかつた、「人を助けたら我身助かる」と口の内に教理を繰返して居た。

五

ところが大正元年舊九月七日のことである、太助の住んでゐる二軒長屋の一方、

田邊某の住んでゐる家の湯敷から火が出た、田邊とは同じ長屋であるから便所一つ隔てた草葺の棟續きである、加之に太助方の二階には火の付き易い麥藁、稻藁がぎつしり積み込んである、さあ大變と思つた太助は突如屋根へ飛び上つた、火の粉は雨のやうに降り、焰は舌のやうに舐めに來る、けれど太助は少しも怖れなかつた、大神へ御願ひしてあるから大丈夫だと思つたのである。

暫くして、田邊の方は跡形もなく燐を盡たしたが、太助の家へは燃わ付かなかつた同棟が豆腐でも切つたやうに恰ど半分だけ焼けて半分だけ無事に残つた、残つた方が太助の家である。

『やれ〜助かつた、お禮を申上げやう』と思つて屋根から階下へ降りて見ると神棚は愚か家財道具何一つ残つて居ない、全くの迦籃堂である、何うしたことかと思つて居ると大勢の村人が手々に荷物を運び戻しに來た、それが皆多少でも太助

の世話になつた人ばかりである、太助の家が火事と聞いて、吾も吾もと飛んで来て家財道具一式出して呉れたものだと思つて、太助は今更のやうに、『人を助けたら我身も助かる』といふ、御論しが思ひ當つたといふ、天理を守れば火難も免れる、有難いお助けと云はねばならぬ。

義齒のお蔭譚……災難のお助け

一

私は北大教會名張支教會附屬比奈知宣教所に納つて居る義齒である、五枚の齒を以て五体とし、長さは一寸七分ある、此義齒の私が此宣教所へ納まつたに就いては有難いお蔭ばなしがあるから、皆さんに御紹介することゝする。

二

私は、元は同宣教所の信徒、山上岩吉(假名)の口中に嵌められて居たものである、此岩吉は屋根葺で、大神に痲氣を治して頂いた御恩も忘れ、信心もせず、無論教會へもお詣りをせなかつた、私は口の中で『不心得の男ぢや』と思つて居ると或日のこと、雇はれ先の臺所で食事をすると、岩吉は飯と一緒に私を喉咽に入れた。私は、岩吉の不心得を論ずるのは今だと思つたから、飯には一ト足先に胃の腑へ下つて貰ひ、私は咽喉の中などへ引つかゝつて、『何うぢや岩吉』と反りかへつて居ると、流石の岩吉も眼から涙まで出して苦しんでゐる、氣の毒ではあつたがこれが縁になつて大神の有難さが分りさへすれば、本人の仕合せだと思つたので遠慮なく咽喉の中央で頑張つて居た。

三

すると、不心得な男だけに神のお力に縋らうとはせず、醫者の宅へ駆け付けて、

機械で私を引き出さうとする、私は其情が憎かつた。岩吉がさういふ氣なら私は反て頑張つてやる、機械なぞで出てやるものかど、力んでゐるから引き出せさうな筈がない、岩吉は唯ウー／＼苦んでゐるばかりである、一人の醫者で駄目だと思つたか、這度は二人も三人も醫者を呼んで來た、一人は「逆も駄目だといふ、一人は『押し込んで了つたら好からう』と云つて、到頭私を胃の腑の中へ突き落して了つた、『要らんことをする醫者ぢや』とは思つたが、口の方へ引き戻されたのは違つて奥へ入つたのであるから大丈夫である、這度は胃の腑を根代に据わてグ／＼舞ひを初めてやると、岩吉め、『苦しい、苦しい』と唸り初めた、『少しは辛抱せ』と腹の内と思ひながら、私は根氣よく跳ね廻つて居た處へ、折よく尋ねて見わたのが比奈知宣教所の堀井さんである、『いよく見わた』と思つて少し沈まつて居ると堀井さんは、『神様へお願いして上げませう』と云はれた、居合

せた醫者は鼻で笑つて、『神でも佛でも、義齒の始末は出來まいは、』私に腹が立つた、元が岩吉をお地場へ戻してやる意で苦しめて居る藝當である、それを醫者が笑ふとは不都合ぢや、諾、堀井さんお願いして下さい、即座に飛び出して見せると、思つて居ると、注文通りに堀井さんがお願いを初めた、私は得たり賢しと便所の便を借りて尾籠ながら廁の中へ飛び出て了つた、それを見付けて呉れたのは岩吉の女房さんである、私をきれいに洗つて、『あなた、入齒が出ました』と、岩吉の前へ出したから、前に笑つた醫者は眼を満月のやうに見張つて驚き呆れてゐる、私は岩吉の掌で大の字になつて、『お醫者さん何んなものぢや』

四

それがお手引で岩吉は今眞實の信者になり、家族打揃ふて一ト筋心に大神の御恩を感謝してゐる、私は今は宣教所に納まつて、朝晩のお祈を寝ながら聞く結

構な身の上である、

三〇

狂人から布教者……布教者のお蔭ばなし

一
氣の狂つた女がお助けを受けて、今は立派に女布教者となつてゐる人がある、生れは大阪府南河内郡大丹村で姓は横田(假名)名はあさ子、此人のお蔭ばなしを左に紹介しやう。

二
私は元來案じ深い性分で、身上も足も悪かつたから、家に居ても安心が出来ず禮儀作法見習ひのため、大正三年一月十一日、大阪安土町淺井健吉と云ふ醫學博士の御宅へ下女奉公に参りました。

私は大變嬉しく、一生涯でも置いて戴きたいと申して居りましたが、根が田舎育ちですから、一人で電車に乗れず、電話をかけることも知らず、お使いも満足には出来ず、洋食なども見たことがなかつたのですから、何うしても心で思ふ通りに働くことが出来ませんでした。

こんなことで御主人に不自由をおさせ申さねばならぬかと、獨心配して居りましたが、それからは何となく心が沈み、氣が抜けたやうになつて、覺ね込んでゐる筈の裁縫や文字も何時となく忘れてしまつて、自分ながら「何故斯んなになつたのであらう？」と可笑いやら悲しいやらでした。

三
二月二十七日に、あまり氣が失はれるやうになつたので、里へ歸りました、母は「何故そんな間拔た顔をしてゐる」と問ひましたので、「大阪へ行てから何もかも

忘れて可笑い氣持になりました』と云つて、三月一日まで自宅に居て二日御主人の宅へ歸りました。

十日ほど経つた或夜、三時頃になりますと頭の頂邊から足の先まで痺れたやうで頭がわん／＼唱るやうでした。翌朝其事を御主人に申し上げましたが、申上げる間も私の手は躍つてゐるやうでした、其後は人の言葉が通せず、身体は衰弱して了つて、時間の前後、物の見塚が失くなりました、或時は猫の御飯の食べ残りを戴いて、美味い／＼と云つて居たさうです。

斯うなつては自宅へも歸れず、主家にも居られません、生きて甲斐のない身、寧ろ死んで了ふと思つて、幾度、電車の線路へ飛び込んだか知れませんが、其都度運轉手に叱られて死ぬこともならず、時には母親の顔が急に見たくなつてオイ／＼聲を上げて泣いたり、井戸へ陥らうと思つて人を騒がせたりしてゐました。六月

四日の晩、今夜こそ流車に轢かれて死なうと思つて、家を飛び出しましたが、あまり夜が更けてゐたので幾許待つても流車が来ません、その間に探しに来た人に捉われました。恁那風で油断が出来ないので、七月二日、大阪の脳病院へ入院させられました、一向快い方へ向ないので、間もなく退院いたしました。

四

私の母は大變なお稻荷信者で、私を毎朝大井村の稻荷明神へ伴れてお詣りに行き色々、祈禱も上げて貰ひましたが、私は反て狂ふばかりで、喋るやら笑ふやら手が付けられなかつたさうです。

八月十九日禁厭の灸點をすわて貰ひました、此灸は發狂者には不思議に利くといふ評判でしたが、何故か私には不思議に利きませんでした、其後、或人から大和の龜山天皇の御陵へ御酒を供へて頂くと快くなると聞き、母と一緒に詣りをし

て供へた御酒を頂きましたが、何うしたものか、其御酒に酔つて了つて、戻りの
瀛車の中でも大浮れに浮れ出したさうです。

ところが、宅の側に竹川稻といふ天理さんの信徒がありました、豫々、母へ大神
に縫れよと忠告して下さるのですが母はお稻荷信者で竹川さんの匂掛けには耳も
貸して居なかつたのですけれど、殆んど手段といふ手段はし盡した後ですから、
到頭我を折つて、竹川さんのお宅で達石先生からお道のお話を聞くことになりま
した。

先生は『屹度助け下さる』と、云つてそれから、雨の日も風の日も、一日缺がさ
ずお運び下さいまして、或日『これを読んで心を廣くお持ちなさい』とお神導歌の
本を私の膝の上に載せて行かれました、私は最初の中は其れを開いて唯口だけで
モガ／＼云つて居りましたが、その間に忘れた文字を思ひ出し、一句々々お歌が

讀め初めたのがお助けに預る糸口で、それから日に増し全快して今では教校を卒
業させて頂き、お道のために働かせて貰つて居る身でございますが、因縁とでも
申ませうか、今日では、發狂者を二人までお助けさせて頂いて居ります。云々

因縁を繋ぐ巡禮女……情け知らずの改心談

一

香川縣小豆郡大鐸村字肥土山に森屋(假名)といふ旅人宿があつた、主人が満六十
一になつたので今日は還暦祝ひをしようとして朝から親類縁者が寄り集まつて酒宴の
仕度最中、一人の巡禮女が一夜の宿を乞ひに来た。

二

此巡禮女は歳こそ二十七八であるが、色は蒼ざめ、頬骨は立ち、今にも息を引

取りさうな女であつた、森屋では祝ひ日ではあり、大病人らしい巡禮であるから
 剣もホロ、に断つた、すると、其巡禮は命乞ひでもするやうに手を合せて泊めて
 呉れといふ、それが今にも息を引き取りさうなのである、主婦のお幹は芽出度い
 祝ひ日に我家で死んで貰つてはならぬと思ふから、『巡禮さん、何と云はれても
 吾家では泊められません、それより好いことを教へて上げる、此の先に天理教の
 金崎宣教所といふのがある、其所に佐伯力松といふ先生が居られるから、其先生
 に理由を云つて助けて貰ふが可い、天理さんは人助けが商賣だから何とかして下
 さるぢやらう』と親切ごかしに追ひ拂ひ、後で塩を撒いて、『あゝ鶴龜々々』

三

さて其夜(明治四十四年二月四日)、同家では主人還暦の祝宴を開き、これから一
 同祝盃を挙げやうといふ間際になつて、主人の妹婿が俄の急病で卒倒し、醫者よ

薬と騒いで見たが追付かず、到頭其晩呼吸を引取つて了つた、還暦の祝ひごころ
 か、葬式を出さねばならぬといふ有様であつた。お主婦のお幹の心に確と思ひ當
 つたのは巡禮女のことであつた、『胸の中であの巡禮は弘法さんではなかつたらう
 か。』

四

巡禮女は弘法大師ではなかつた、島根縣周吉郡西郷町、大字西町の者で、名は
 久米ため、歳は二十七である、四歳の時父に分れ、女親は二歳の妹を連れて他家
 へ縁付き、親子散々になつて、悲しい月日を送る中に、漸く十二の春を迎へた、
 父戀し、母戀しが嵩じて母親の再縁先へ尋ねて行き、母子の名乗はしたが母親は
 今の亭主に氣兼ねな處から、出て行けがしにされて更に叔父の處へ便つて行つた
 此叔父がまた貧乏のためか、出て行がしにするので、ためは紡績の女工となり、

漸く自分一人の糊口を凌ぐ中に心臓病に罹つて女工を断られ、醫者にもかゝれず薬も買はず、遂に巡禮を思ひ立ち、足には脚絆鞋、脊中に菅笠を負ひ、杖を力に西國八十八ヶ所を遍路する間に、心臓病は段々重り、今にも息を引き取りさうになつたのであつた。

五

森屋を断られた巡禮のためは、森屋で教わられた金崎宣教所の佐伯先生を尋ねて行くと、これはまた打つて變つて親切に勧められ、神様へのお取次もして貰つて其晩は其所に泊めて貰ひ、翌朝も引續きお取次をして貰つて居る所へ、同所の信徒で太田米子が朝詣りに來合せ、私が引き受けるといふのを無理から所長の自宅へ連れ戻つて同村の高橋醫師に診察して貰ひ、骨身に泌むほどの介抱をして貰つてゐると、同郡四海村の鐸姫支教會の役員森上笹一氏が布教の途中立ち寄り、佐伯

先生の美しい心に動かされて結局費用を二人折半で支出することになつた、それを聞いた、ためは兩手を合せて兩人を拜み、感涙に咽んだが定命如何とも出来なかつたものか、二十七歳を最後に息を引取つたので、佐伯氏自ら墓標持ちとなつて懇ろな葬儀を營んだ、そのことが村中の評判になり、何時とはなく森屋へ聞てお幹は初めて慚愧の汗を絞つた。

六

捨て置かれぬとも思つたか、白米に金を包んで佐伯氏を訪ね、「せめてため女の靈前にも」といふのを氏は押し戻し、「其心を何故ため女の生前に起されなかつたか」と云はれ、後悔の涙ながらに、其夜妹婿の頓死したことを物語つたので、佐伯氏は懇ろに理の恐ろしきを説き諭すと初めてお幹は夢から覺め、其日から教理を聞かせて貰ひ夫婦諸共信徒に入つて、今は尊き天理の信者であるといふ。

紀念の杖……跛のお助け

四〇

大阪船場大教會の部屬、澁川支教會に一本の松葉杖が保存してある、或日信徒の一人が同教會の役員林力松氏に其由來を聞くと、林氏は「これには有難いお話があるが少しお待ちなさい」と待たせて置いた、その間にまた信徒が一人来て色々教理のお話がある間に這度は男と女の二人來合せ、都合四人教會へ集つた、最初の一人が、「有難いお話と聞いては聞き捨てになりません、一つ杖の由來を聞きませう」といふと、今一人の信徒が、「さうく、私も此杖には目を付けて居りました。何うした杖か由來があるなら聞かせて戴頂きませうと云ふ、此二人は何れも瀬村の者で近頃信徒になつた人である、後の二人の中で男の方が小阪村の

古い信徒で、女の方は二十一二の手足の丈夫さうな婦人であつた、小阪村の信徒も此婦人も杖の咄が出ると林氏と顔見合せて嫣然笑つて居た、二人の信徒は怪訝さうに、「何か可笑いのです、此杖に笑止いことでもあるのですか」と聞いた、林氏は「實に、其杖の奉納者が此御婦人なのだ、今日、此人が見る筈になつて居たので、それで少し待ちなさいと待つて貰ふたやうな譯です、北岡さん、好い機會だから一つ杖の由來を聞かせて上げて下さい」と云ふ、北岡と呼ばれた婦人は心得て一同へ一禮して、「それでは、お話いたしました、其杖は斯く申します私が五六年の間一日も放さず支いて居りました杖で、御覽の通り今は杖の必要がありませんから、大正四年六月八日、紀念として納めさせて戴いたものでございませう」と一人が口を出して、「それではあなたは跛であつた人ですか」と訊いた婦人は笑つて、「まあお聞き下さい」と、これからお蔭はなしを初めるのであつた

私は大阪府中河内郡長瀬村大字北蛇草の者で北岡くに(假名)と申します、去る明治四十三年、恰ご私の十六の一月の事でありました、足に腫物が出来たので附近の吉田醫師の診察を受けましたが、早速切開手術を受ける事となりました、ところが其手術が悪かつたのか、直ぐにも癒るやうに思つて居りましたのが、却て次第に痛み出し、歩くことも出来なくなつて参りました。

そこで遂に大阪の赤十字社病院の診察を受けましたが、病院の診察では、「これは骨結核といふ不治の病氣だから、足を断切るより外に道はない」と申され、私は眞實に情なく思ひました、女のことですから成らうことなら跛になりたくない何うにかして切らずに済まぬものかと思つてゐる中に、足の痛みが段々と烈しくなりますので、毎日泣いてばかり居りました、すると、私の親類の者が「それは

天理さんにお頼み申したら可からう」と云つて呉れましたが、直ぐに頼む心にもなれず、それから何日も其まゝにして置きました、と、或朝のこと、私の兄の榮太郎と申しますが、「私は昨夜、天理さんを信心すれば妹の足が癒るといふ夢を見たからこれから天理さんへ行つて見る」と云つて、兄がお願ひに上つたのが此澁川支教會なのでございます、その時が私の十八の秋、恰ご大正元年十一月十八日のこととございました。

三

それから此處に居る林様に段々とお道のお話を聞かせて頂き、熱心にお運び下さつたお蔭で追々助けて頂き、ぼつ／＼林さんのお宅まで歩いて行けるやうになりましたが、途中學校の子供に逢ふと、「ちんば、ちんば」とからかはれ、時には石瓦など投げ付けられ、近處の人からは色々と陰口を云はれて、随分信仰の邪魔

をされましたが、因縁の理を聞き加して頂いては、『なあに、これ位なことで』と思ひ直して通つて居ります中に、其年も暮れ、翌けて大正二年十一月になりました、けれど私の信仰に少々取り違ひがありましたので心が怠りましたので又々因縁の病氣が現はれました、這度は左の腕に穴が明きました、それが二つになり三つになり、段々増ねて穴ばかり七つも出来るやうになりましたので、又々神様にお願ひ申しましたが、林様の仰有るには『それはさうなるのが當然である、御教理に基く事を忘れてゐるから、因縁が出て来る、これまでの心得ちがひを神様に懺悔し、將來の心定を更に仕直さない、さすれば助けて頂くことが出来やう、さもなくば寧ろ信仰を止めなざるが可い、却て神様の不足を云ふやうなことになるから。』

これを聞いて私は夢の覺めたやうな心地がいたしました、そこで將來を誓ひ、神様へお願ひして頂いて戻りました、すると三日目から穴がぼつ／＼塞がり出すではございませぬか、いよく心が定まつて、一心不亂に神様を信仰いたしましたお蔭で、今は此通り何處に一つ悪いところはありませぬ、いかなる病氣も因縁も心次第で助けて頂けるものであります、只今では御恩の萬分の一にもと思ひ、身の續く限り人を助けさせて頂いて居ります。今も杖は同教會に保存してあるといふことである。

呑んだ針の行衛……自殺者のお助け

愛媛縣喜多郡大谷村に大川伴三(假名)といふ十九歳の青年があつた同郡宇和川村のお高といふ、是も同十九歳の女と通じ、間もなくお高が身持となつたが伴三

四六
の父や兄に知て、或日伴三は手痛く折檻された、それを伴三苦に病み、寧ろ死んで詫をせんものと、自殺を決したのが明治四十四年三月三十日の午後四時頃であつた。

二

伴三はまづ小餅に木綿針三本を揉み込み、一ト口に吞んで死なうとしたが却々思ふやうに死に切れず、これではならぬと裏の宮山へ走つて行き、帯を解いて枝に懸け、縊死を遂げやうとしたが早くも兄の久一に見付けられ、我が家へ抱いて戻されたが、此時吞み込んだ針のために色は青ざめ、聲は出ずたゞ口から泡を吹くのみであつた、一家は俄に騒ぎ出し、水野醫師を迎へて應急の手當を受けたが、針を鎔かす薬もなければ取出す術もないので、皆々死に行く伴三を見守るばかりであつた。

三

ところへ、親様は此不幸な人を助けさせんため、高知大教會東宇和支教會部内、大谷宣教所の谷茂十郎を遣はされた、谷氏は一心込めて親様にお願ひにかゝり、御授けを取次いだ、時に三十一日午前零時二十分頃、すると不思議や、病人の様子俄に變り、口から吐く泡が止まり、聲が出初め、午後三時、三度目の御取次をした頃には伴三はけろりとして、起き直つた、居合すものは拍手喝采鳴りも止まず、『結構々々』の聲が口々から出て一同打揃ふて親様へ御禮を申上げた、今も伴三は壯健に生きて居る、吞んだ針の行術は今以て皆目知れぬといふ、不思議はないと仰せられてはあるが、つい不思議と云ひたくなるではないか。

神のお使ひ……無心の子供の手引

富子さんは正月の十六日から風邪の心地で寝たのが因で、到頭肺炎に罹りました、阿父さんや阿母さんは大層心配され、一人のお醫者を三人に増し、手を變へ、品を換へて介抱をされましたか、富子さんの病氣は一向快くなりません、十九日には熱が三十九度から、四十度にのぼり、眼の力が失なり、もう迎も助かるまいと泣の涙でした。

二

すると、二十日の午後の五時頃、富子さんの家の前まで遊びに来たのが、花子さんといふ九つの少女、入口にお醫者の俵の待つて居るのを見て、

「誰が悪いの？」

と車夫に訊きました、車夫は「富子さんがお悪いのです」と答へました、花子さん

は富子さんと知合の仲でした、花子さんは直ぐに内へ駈けて入り、富子さんの阿母さまに、

「おばさん、富子さんは御病氣ですか、御病氣なら神様にお助けをしてお頂きたい、あたし、何處が悪くても神様にお助けをして頂きます、そしたらお薬を服まなくても直ぐに治ります」と云ひました。可愛い我が子が今日明日の知れぬ大事な場合何うして、親たちが聞き捨てに出来ませう。

「花子さんは何うして神様のお助けをお戴きになりましたか？」

と、富子さんの阿母さんが訊きました、花子さんは、

「あたしの阿父さんや阿母さんが、神様にお願ひして下さるのです」あたしの阿父さんは、天理さんの役員です」

それではといふので、花子さんの阿父さんにお運びを願ひ、色々結構なお話を聞

五〇
かせて戴きますと、不思議に其晩から富子さんの熱が下り、翌る日にはお粥を三杯も戴き、三日目の二十三日には、きれいに病氣が治つて、富子さんの方から花子さんのお宅を訪ね、「花子さん遊びませう。」

三

富子さんの病氣の治つた正月の二十三日には富子さんの阿父さんも阿母さんも天理さんの信徒でした、阿父さんの名は、黒畑定七さん所は大坂西區泉尾町一番地です、花子さんの阿父さんは、敷島大教會部の南和支教會の役員さんで辰巳先生、時は、大正四年正月中のことです。大神様は色々なお手引きをなさいます。

劇薬も忽ち消滅……中毒のお助け

一

大正二年四月八日発行の『神戸又新日報』第九六〇一號の社會欄に、左の如き記事が載つて居た。

小學生朋友に毒を服せしむ

市内葺合雲井通一丁目二番の一米穀商上谷留太郎長男策一(十三)は、生田川尋常高等小學校尋常科第六年生なるが、七日午後四時の放課後、同校運動場内に於て、同じ第四年生なる小野柄通四丁目百七十一番絹谷多賀次二男尊賀(十二)の口中に、劇薬ニコチン結晶粉末を投げ込み、生命危篤に陥らしめたる椿事あり。

同校高等科二年生なる旭通二丁目八十一番中西政好(十五)は、同日當番に當り、理科教室の掃除をなしつつありたる際、机の下に丸きボール箱に入れたる前記ニコチン結晶粉末を拾ひ取りしが、素より劇薬なりとは知らう筈なく、策一に與へたるが、平生臍白の策一は、此劇薬が一見赤砂糖の如き色合なるにぞ、惡戯してや

らんと、尊賀に砂糖を遣るから口を開けよと云ふと、欺されることは知らず、口を
 アングリと開けたる處へ、一握り投げ込みたるものなるが、尊賀は樟腦の匂ひす
 ると思ひつゝ、嘔下したるに、忽ち全身に毒が廻り、劇烈なる腹痛を起し、顔色
 も眞つ蒼となりたる有様に、居合せし者は大に驚き、直ちに自宅へ連れ歸らしめ
 附近の羽田醫師を迎へ、初めて劇薬を嘔下したる事判明したるも、脳震蕩を惹起
 せる事とて、胃を洗滌する事能はず、取敢へず解毒劑を服せしめたるも生命危篤
 なり。

二

毒薬を服ませられた尊賀の父多賀次氏は、天理教の信者で兵神大教會生田川宣教
 所の信徒である、此場合信徒たる、多賀次氏は何ういふ行爲に出たか、宣教所は
 何ういふ所置を取つたかまた尊賀の生命は何うなつたか、頗る價値ある問題であ

ろうと思ふ、當時生田川宣教所から道之友社へ送つた手紙が在から、其全文を掲
 げて所道のいかに尊く、有難いものであるかを紹介しやう。

三

前略

新聞にも掲載せられたるが如く、多賀次氏の次男尊賀は、本年十一歳にて神戸生
 田川小學校の尋常科四年生なるが、大正二年四月七日午後四時の放課後、同六年
 生なる雲井通二丁目米穀商上谷留太郎の長男策一に、ニコチン結晶粉末を服ませ
 られ生命危篤に陥りたり、學校よりは直ちに宅へ小使が負ふて歸り、醫師の診察
 を受けしところ劇薬や否や取調いたせしも、容易に相分らず、又口に入れたる子
 供も、容易に自白せず、爲めに絹谷氏は大に心配し、色々其子供に申聞かせ、
 おまへが罪に落ちる様なことはないから』と言ひ聞かせし結果、遂にニコチン劇

薬を服用せしこと判明せしかば、一時絹谷氏夫婦は非常に心配し、殆んど狂氣の如き有様なりき、弊教會は之を聞き、早速溝端氏罷り出で、一心に神様に御願ひ申し、一時お助けを頂きしが、尙又當宣教所長神山三郎氏も罷り出で、段々御教理の上より、又は御教祖のおかのに毒害せられ給ひし御話の上より、委しく且つ熱心に説き聞かせたるが、先生夫婦も大にこれに感じ申候、醫師は生命覺束なき旨を言明いたし候にもかゝはらず不思議にも大神様の御恩恵を蒙り、九日の夜、毒汁様の物三十回吐瀉し、二十五回下し、十一日には結構に全快いたし、五日目には學校に通ふやうに相成候故、校長も受持教員も大に喜び申候、尙ほ、其後新聞記者も度々同氏方へ参りしも、同氏は大神の御教理に基き、子供の事故と新聞に出す事は断り申候、而して斯くの如く災難に會ひしも一厘の損害も申受けず、單に因縁の理を聞分け、害を及ぼしたる他人の子には何の迷惑をもかけず、我が子

の一命に關する處を御助け頂きしは、是れ全く大神様の御守護と深く感じ入り申居り候
此心あつてこそ、大神も御守護下さるのである。

赤い着物に緋の袴……夢でお助けを蒙る

横濱市羽衣町に大村里子(假名)といふ信者がある、今は大神の御用を勤めて居る人であるが、此人が急性肋膜炎に罹つて一時は死人同様となり、家人はもう葬式の相談までして居た頃、不思議な夢を見て遂にお助けに預つた話があるから、同人の直話を左に記録して置く。

私が急性膀胱炎に罹りましたのは四十一歳の正月元旦午後二時頃からでした、四日目には四十一度八分の發熱でもう人事不省でした、後で聞いたのですが、逆も助かる見込みはないと思つて、良人は親族一同へ電報を打つて呼び寄せ、内々葬式の相談までいたして居たさうでございます。

無論、信徒のことですから教會へは一番にお願いに上つて居りました、日頃お道の話聞かせて頂いて居た太田てい子さんは、渡邊先生とお二人で一心にお願いを上げて居て、下さいましたのです、すると、床についてから七日目の午後三時頃、私は不思議な夢を見ました、それは恚うでございます、私の枕元に譬へやうもない綺麗な衝立が立つて居ります、其表には老松に旭の繪が描いてあり、裏は何とも分らぬ晝でした、すると、表面の繪へ三人の僧侶が現はれ、下から上へ兩手で二三回救ひ上げるやうにすると、裏にも同様に僧侶が現はれてまた同じやう

なことをしました、かと思ふと、今度は衝立の間から赤い着物に緋の袴を穿いた人が手に御幣を以て現はれ、其御幣で僧侶を拂ひ清めて更に私の額を御幣の柄でコツ／＼打たれた、と思ふと目が覺めました、目が覺めてからも明々と夢のことが目の前に見るやうで、何とも云へず恐れ多く思ひました、私は緋の袴を召して居られた方を親様ではないかと思つたからでございます、私は其場で過ぎ來し方を懺悔いたし、もし今回此因縁深き身をお助け下さるならば、一身を大神に捧げお道のために盡させて頂きますから、無理な願ではございませうが、何うか今一度病氣全快をお許し下さいませと、一心籠めてお願い申しますと、不思議にも氣分が清々して來て、熱も三十七八度に減じましたので目を開いて見ますと枕下には良人を初め親族の者が居列んで居ります、良人が氣分は何うかと申しますからお蔭で大分快いやうです、唯今大神様の御守護を受けましたから、もう御心配に

は及びませんと申しましたから良人も親族の者も顔見合せて驚いて居りました、それが十二時頃のこと、それから果して御守護を頂き、午後五時頃には熱が三十六度に下り、床の上に取り直るやうになりました、食事も進み、話も出来るやうになつて、御覽の如く唯今ではお道のために盡させて頂いて居るのでございます

盲目も助かる……見へぬ目が開く

京都猪熊八條上る處で木綿商を営んで居た人があつた、此人が眼病に罹つて醫者にも診て貰つたが、一向効験がないので稻荷を信じ、お山で瀧に打れたりお籠りをしたりして、二ヶ年は苦しい業をしたが病氣は重る一方で少しも快ならぬ、這度は鞍馬山へ登つて二週間のお籠をし、此處でも瀧に打たれて一心不亂に信心

をしたが、更に利目のないのみか、到頭兩眼とも失つて全くの盲目になつて了た、いよく神佛にも見放されたかと泣の涙で我家へ戻り、一生を家内に養つて貰ふことに決心して情ない日を暮してゐた。

二

すると或日のこと、此人が所用あつて杖に縋り、實兄の龜次郎といふ人の宅へ行くと、龜次郎の子供の病氣のお助けに、京東支教會の廣瀬といふ人が來合せてゐた、色々咄の末で何うです『天理さんでは盲目は助かりませんか』といふと廣瀬は『神様は何でもお助け下さいます、御教理を聞いて、御教祖の萬分の一でも足跡を通して頂かねば、お助けは頂けません』と答へた其人（假に盲者を其人と云つて置く）はそのまゝ、我家へ戻つて一ト晩考へた上、いよく助けて頂かうと決心して翌朝教會へ參拜した。

教會には折よく會長が居れたので、其人は色々と教理を聞いた上、「此目を一ト目でもお助け下されたら、我身のあらん限りお道のために働かせて頂きます」と誓ひ、神様へお願ひを上て貰ふと、其夜から眼が痛み出し、其後二週間お願ひを上げて貰ふと、十四日目の朝(明治四十一年二月十日)教會の太鼓の金が薄々ながら見に出した、更に三日三夜のお願ひをして貰ふと、今度は一二間前の人の顔が見え出し、遂には元の健全な目明の人となつて了つた。

其人とは、現在熱心に布教に従事して居られる京都の中村三次郎氏其人のことである。

材木に挟まれて……目の前でお助け

一

お里(假名)は秋田縣南秋田郡旭川村、笹木平治の妻女である、日頃から天理教を信じて久保田宣教所では熱心な信徒の一人に數へられてゐた。

二

此お里の郷里旭川の村山から、或時秋田大林區署の用材として材木がドン／＼運搬された、人夫は多く村人であつた、お里も女ながら人夫の一人に加はり、大八車に巨大な、材木を載せて村から町へ運搬してゐた、ところが、或日のこと、何うした機會か、お里は車と車の間に挟まれて、材木で強か腰を打ち其まゝ人事不省に陥つた。

三

やがてお里が正氣付いた頃には、お里の周圍には醫者や村人が大勢取圍で居た、醫者は、「五十日経たぬと癒らぬ」と云つてゐた、お里は堪へ難い苦痛の中から、

六二
『教會へ、教會へ』と云つた、居合す醫者も村人も『その痛みが教會で治るか』と笑ひつ叱りつけたけれど、お里は聞かなかつた。『教會へ教會へ連れて行つて下さい。』

四

止むを得ず村人が擔架に乗せて、お里を二里離れた久保田宣教所へ運んで行つたお里は痛みを休めて神殿へ這ひ入り、所長は懇ろにお授けを初めた、かくて居合せた信徒の婦人が、お里の手を取つて立たせるとお里は踏めきながらも四足歩いた、二日目には自由に立ち上り、四日目には乳呑兒を脊負つて村から教會へお禮に來た、七日目にはお里は村人と一緒に材木を運んで居た。

死人が甦る……息の止まりた死人のお助け

一

秋田縣由利郡矢島町に、佐藤みね(假名)といふ女があつた、永年の病氣を神のお助けで治して戴き、其當座は悦んで居たが遂に信徒にもならず、『天理さんは虫が好かん』と反て天理教の悪口を吐いて居た。

二

すると明治四十四年十月四日午後五時頃のこと、みねの良人小助が突然軒前で倒れてウトン／＼唸り出した、みねが驚いて駆け寄つて見ると、口から血を吐いて苦み悶わてゐるので大騒ぎとなり、附近の醫師を呼んで診察して貰ふと、『これは腦充血で逆も助かる見込みはない』と手を放して飯つて了つた、みねの嘆きは一と通りでない、唯空しく良人の顔を見守つて聲を擧げて泣くのみであつた。

三

苦しい時の神頼み、醫者に見放された上は神様のお袖に縋るより外はない、みねは面を犯して同町の石川ごめ女の處へ走つた。此ごめ女は古い信者で、郡山大教會部内、久保田宣教所の所長さんが屢々出張して見る家である、みねは此家へ走つてお助けを頼んだ、恰ご所長の阿部氏が來合せて居たので、悦んで其れに應じ教理を懇々説き聞かせた、するとみねは初めて前非を悔ひ、神の御前で懺悔をしながら阿部氏と共々お助けを願ふてゐた。此時小助はもう齒を切つて、息も全く絶えて居た、近處隣からは哀悼に來るものが五人も十人もあつた。

四

けれど神様は見捨られなかつた、息が絶えて六時間後に、小助の手足がピク／＼動き出した、夜の十一時頃であつた、みねはますます／＼信念を固め、阿部所長から御神話も聞きお授けもして貰ひ、一心不亂にお願いを上げてゐると、翌朝には小

助が眼をバツチリと開た、死んだと思つた人が眼を開けたから、家族の者は驚いて水を含ませると咽喉笛を動かして呑む、午後には粥も食べ出した、哀悼に來たものは意外のことに驚き呆れてゐると、翌日には死人がこの／＼床の上で起き直つた、飯も食ふ、物も云ふ、全く普通の人と變りのないほどに甦つたので、みねを初め居合せた者は『不思議々々』と叫んだ、阿部所長は懇ろに『不思議でない』、理を説いて聞かせた、一同即座に信徒に加名し、立ろに十幾人の信者が出來てお道のために銘々働いて居るといふことである。

枯木に花咲く……肋膜炎のお助け

朽木縣那須郡佐久山町に高久寅吉(假名)といふ人があつた、舊藩の士族で相當の

資産もあり、土地の名望家で好んで慈善をしてゐた、ところが、此人の末の子に光夫(假名)といふ四つになる男の子があつた、此子が明治四十三年十二月に弗としたことから、肪膜に罹り、土地の太田原病院へ通つて居たが一向効驗がないので、大久保町花崎醫院へ轉つて診て貰ふと『もう手遅れである』と薬も呉れない。更に田崎病院で診て貰ふと『肪膜が腐つて濃汁が二升も溜つてゐる、切開して濃汁を出すより外に道はないが、果して全治するか何うか、豫め保証は出来ぬ、併し放つて置いては死ぬより外はないのだから、試に截開して濃汁を出して見たら好からう、両親と親族連判で若し死んでも異存はないといふ、書附を持って來なさいその上で手術にかゝつてあげる』といふ、屹度治るといふことであれば、兎も角保証の出来ぬことらな手術は見合せるが可からうと、一族の評議で其まゝになつて了つた。此上は光夫は死を待つばかりであつた。

二

子を思ふ親心、母親の加奈子は吾子可愛さに光夫を連れて、上町の易者の處へ見て貰ひに行つた『此子が助かりませうか、助かりますまいか』其判断を聞くためであつた、すると、其易者は『助かるも助からぬも神の御思召ぢや此先に天理教の教會所があるから、彼所へ行つて神様にお頼りになつたが可からう』と教へられ、加奈子は光夫を連れて下町の天理教會所へ訪ねて行つた。其時が翌年の正月二十三日午後二時であつた。

三

教會では會長が地方へお助けに出る處であつたが、事情を聞いて出るのを延ばし借物、貨物の理から病氣は心から出ることを懇々説いて、『其心を治すには教祖の教に依て八つの埃を拂ひ、人を助けて我身助かることである』と、尙ほ懇切に

理を説いて聞かされ、加奈子は其場から心を切替わて信心することに心定めをし、三日三晩のお願いをして貰つて、それから毎日光夫の手を引いて教會へ通ひ初めた、すると、土地の人は其れを聞き傳わて、「何とまあ、高久さんの奥さまにも似合はぬ、彼のお子さんの病氣が治して貰ひたさに天理さんを信心なさるのかは知らぬが、院長さんにまで見放されたお子さんの病氣である、天理さんで治るなら枯木に花か咲かうぞい」と蔭で口々に笑つた。それを聞いて加奈子は一層信心を固め、一心に大神へお願いを上げてゐた。

四

或日弗と「人を助ければ我身助かる」といふ御教理から、同町内の大金盛太郎の長女まつ（その時十九）が白血で苦しんでゐることを思ひ出し、我が子光夫は兎も角まつの病氣を治して貰つて上げたいものと決心して、大金とは知り合ひの中を幸

ひ同家を訪ねて、色々有難い御教理を傳ると、兩親初めまつも直ぐさま信者となり、一心不亂に信仰を初めたかと思ふと、まつの病氣は日に日に全快して、七八年苦しんだ白血が僅か十日で跡形もなく治つて了ひ、加奈子の愛子光夫も、何時とはなく全快して、近處の子供と少しも變らぬ軀となつたので、同町では、枯木に花が咲いた」と専らの評判であつたといふ。

慾にはなれて神に、かれ……信心は火にも焼けぬ

兵神大教會神崎分教會の神市川支教會に淺田宇市（假名）といふ古い信徒がある、明治廿二年頃からの信者である。兵庫縣神崎郡寺前村の人である、兵神分教會の清水會長が同村へ出張した時、食長から「さあ云ふ場合には慾にはなれて神に

七〇
とりかゝれよ』といふ教訓を二度繰返して聞かされ、肝に銘じて寸時も忘れなかつた、ところが、此教訓のために火焰に包まれながら無事火難を免れたと云ふ事實談がある、左にそれを紹介しやう。

二

時は明治四十四年四月四日、同村の北尾彌三吉方から出火して、類焼八戸、倉庫建物二十五棟に及んだ、淺田氏の宅は其中央の小高い地面にあつて、九軒の家が軒を列べて其三軒目なのであるから、云はゞ同家は下から焚き付けられると同様の位置にあつたのである。

其日の夜十二時頃、氏は凄惨い物音に何事かと出て見るともう四方は一面の火であつた、折柄吹き荒む烈風、近隣の六軒は見る間に火宅となり、猛火は風につれて同家へ急流の如く流れ込む、スワ一大事と見た淺田氏は、此咄嗟の際に思ひ出し

たのは清水會長から聞いた教訓であつた。

『さあといふ場合には慾にはなれて神にとりかゝれよ』

御教訓は此時だと思つて、家財道具を持ち出さうとする家人を叱り付け『品物に目を呉れるな、早く逃げ』よとばかり、家人が命辛々逃げ出すのを見届けると、五十九歳の老躰で唯一人踏み止まり、家の中から大神の御社と先祖の神靈とを奉持して飛び出し、御社を桑の樹の枝に安置し奉つて『かゝる場合、許せさ給ね』と祈願して身はヒラりと屋上に飛上り、北側の破風に走つて、今にも一ト紙にせんとする炎々たる猛火に向いて合掌し、南無天理王命と聲を限りに唱ねたが、火は益々猛り狂つて幾度か同家に燃ね移らうとするけれど、不思議に其れが忽ちに消れて、消れては燃ね燃ねかけては、また消る火の粉は雨の如く氏の全身に降りかゝり、着物も禪も焼穴だらけであつた。

けれど淺田氏には堅い信必があつた、「火け死すれば其までだ」と思ひ、身動きもせず大神に祈願を籠めてゐると、不思議なるかな靈妙なる哉、今は早や危しと思ふ一刹那、風向が俄然變つて今までは全く反對の方へ吹き出した、やれ嬉しいと思ふ間もなく、火は何時の間にか同家を飛び越えて南隣へ燃ゆる移り、今の今吹き返した逆風のため這度は南隣の火の手が同家を一ト舐めと襲ふて來た、爰に全く同家は猛火に包圍された姿である、氏は再び祈願を上げる、するとまた忽ち風向が變つて這度は東の山麓へ吹き付け、遂に同家は類焼の難を免れた、此間實に一時間と半、急を聞いて駆付けたものも、火の手の烈しさに同家から三丁も離れた南の端の家でさへ、防火に非常な困難を感じた位で附近の家屋八軒とも全焼となり、焼け死んだ牛馬もあれば手足に負傷した人も幾人か知れなかつた、にも

拘らず、淺田氏は身に微傷も負はず、家財一つ出さずに家諸共助かり、草葺の納屋まで無事に火難を免れたので當時村内は云ふに及ばず、近郷近在の評判となつて態々同家を見物に來るものさへあり、今更ながら、神恩の廣大さに驚き呆れ、類焼者を初め噂を聞た者まで、ドシ／＼信徒に加入を願ひ出たといふことである神恩無量、げに有難しと云はねばならぬ。

十六年が三日間……子宮癌のお助け

千代女(假名)は福田治郎の妻女である、二十七の十月から子宮癌が出来て百方手を盡したが全治しない、全治せぬどころか段々悪くなる、或時は紀州熊野の本宮の温泉へ入湯し、或時は大阪の緒方病院へも入院したけれど、癌は頑として全

治しない。

七四

二

縁家が和歌山縣郡賀郡山崎村なので和歌山病院へも二三ヶ月通た、病氣は相變らず悪い、和歌山赤十字病院へも入院した、結果は同じことである。或人が「讃岐の金刀比羅へ参詣したら治りませう」と云ふので、千代女は金刀比羅へ参詣して心を置いて心願を祈り、自分の繪像を奉納して戻つたが何の利目もない、或人が「それは金刀比羅より大師様が宜しい、欺されたと思ふて信心して御覽なさい」といふのでまた大師を信心した、藁草履も奉納すれば、旅行も積んで見た、けれど病氣はますます募るばかりである。

三

到頭和歌山の赤十字社病院で大手術を行つた、子宮、卵巢、ラツバ管を皆然取出

して、子宮癌の方は何うやら全治したが、治療の際逆上せたのが原因で頭から黄氷が出初めた、一日に二三升、多いときは四升五升と出ることがある、これが長引いては命にかゝはるといふので、明日はいよいよ京都の大學病院へ入院するといふ日に、里支教會の宮井なほ子、木村磯子の二姉が訪ねて来て、貸物借物一條の教理を説いて聞かせた、「借物？、此軀が借物でございませうが」と千代女が不思議そうに質問したのがお道に入る糸口となつて、因縁の教理、埃のお諭を諄々と説いて聞かされ、千代女は夜の明けた思ひであつた、京都行は當分見合せて、代りに宮井、木村の兩姉に説教をして貰ひ恰ど三日目に頭の黄水が確と止まり、大正元年五月には堺分教會の土持ち寄進の團体に加はり、七月廿五日には御別席を運んで今も壯健で里支教會の信徒としてお道のために働いてゐる、全治したのが四十二、初發から足掛十六年目であつたといふ。

七五

博士に見放されて……肺病のお助け

一

北里博士は細菌學の泰斗である、肺結核が一種の細菌であることは人の好く知つて居るところである、此結核性の患者が、此泰斗に見放されて、大神に助けられた實話がある。

二

處は長野縣下伊那郡、下條村大字曉澤に松下永次郎(假名)といふ人がある、土地での豪家で旦那筋の人であるが、何分我慢強い性で、思ふたことは是が非でもやり通さねば氣の濟まぬといふ風。此人が弗と風邪を冒いた、根が我慢強い人であるから『なあに、風邪ぐらゐ』と放

つて置いたところ何日経つても風邪が抜けない、咳が出る、熱が出る、寢汗を掻く氣持の悪いこと一ト通りでない、そこで到頭我を折つて醫者に診て貰ふことゝなつた、醫者の診断は『肺病です』といふこと。

三

肺病と聞いて驚いたの驚かぬではない、肺病は不治の病である、大變といふので、金のあるに任せて土地の名醫に手を握つて貰つた、塩澤醫院、中島醫院、松尾村關醫院、皆永次郎の手頭を握つた人である、何れも『肺病だ』と診断する。それが明治四十四年三月のことであつた。

肺病は段々嵩じて結核性と化した、結核性は肺に細菌が巢くつて端から肺を食つて行く病ひである、放つて置いたら肺臓は海綿が凍豆腐のやうになつて、人間は命を失はねばならぬ、さあ大變といふので永次郎は醫者に『治して呉れ』と迫る、

醫者はもう匙を投げて居たのであつた、が、土地の豪家で金に不自由のない人であるから、氣休めのために『北里博士に一度診て貰つたら可いでせう』と云つた、北里博士は前に云つた微菌學の泰斗で、東京北里病院の院長である。永次郎は早速東京の博士を訪ねた、博士で治らなければ逆も治ぬものと、諦めるより外ないのであつた、控訴院で死刑の宣告を受けた被告が、東京大審院まで出たと同じ格である、同院で死刑を宣告されたら、もう絞首臺へ登るより外はない。

四

同年の六月十九日、永次郎は十二分の金と、親切な看病人などを連れて東京へ上つた、北里病院に通つて、博士の診断も受け、十五日、三十日と高い薬も飲んだが更に効果がない、大審院では被告の眼前で死刑の宣告を言渡すが、病院では夫れをしない、腹の中では駄目だと思つて居ても病人の力を落さぬやう、『治る〜』

で釣つてゐる、けれど事實には無言の宣告を受けて居たのであつた、日に日に悪くなる一方で少しも博士の利目がない、病人の永次郎も『駄目だ』と悟るより外なかつた、力を落して郷里へ戻つた時は軀は疲れ果て、苦しい咳をする度に薄黄色い痰が一日に四五百欠づゝ出る、食物は牛乳、鶏卵、米のスープと金に飽かせて滋養を取り、薬も散薬水薬の外に、コッポ氏やローホ氏のツベルリン注射をしたが効がない、同年の十一月には骨と皮になつて、歩くことさへ出来なくなつた、いよゝ事實に死刑を宣告されたので、もう、死ぬのを待つより外はなかつた、此時、同村の代田某といふ人が見舞に來て、『松下さん、物は試しぢや、一つ天理教を信じて見なすつたら何うぢや』と匂ひを掛けた、溺れるものは薬莖でも掴むといふ、若しやと思ふ一念から、『それぢや一つ教理を聞かせて貰ひませうか』

翌日山名大教會伊那分教會の布教師が代田某と同道で永次郎の枕下へ来た、懇々天理を説き聞かされて有難いと思つたのが發端である、同年十二月五日には信徒となり、翌年の正月九日には二里歩いて南信の寄集所へ参拜した、肺病も結核も何處へ振り落したか忘れて居る、唯大神の有難さに涙の乾く間もなかつた、永次郎は今も無病息災である、肺病を治して貰うた上に性來の我慢心まで治して貰つて、素直なとは本人も不思議なくらゐる、村の人は「永次郎さんは一旦死んで生れ變つたのだ」と云つてゐるさうである。

信者になるまで……腎臓病のお助け

一

僞らざる信者の告白を記さう「お耻かしい様ですが私は性來神佛を信仰することが嫌ひでありました、病氣になつても醫藥といふ確な物がある以上、神佛に詣つたとして宜くなるものか、よくなるものなら詣る者は皆助からなければならぬが、助からん人が澤山ある、すれば人の死ぬも又病氣になるも、すべて運である、死ぬ時が來れば何うしても死なねばならぬものである」と云つて更に神佛を信じませんでした。

二

私が木本家へ参りましてから始めて大正三年の十二月に男の子を生みました、何さま初めての子供でありますから、夫も非常に喜び、蝶よ花よと下にも置かぬやうにして可愛がつて居りました、すると大正四年二月中旬から弗とした事から、私が病の床に就きましたけれど、私は至て男勝りの性質で、さまで自分の病

氣が重いといふ感じがいたしませんでしたから、四五日も瀕つたら全快するだらうと思つて醫者にも見せず、賣藥を用て居りました、けれども何一つ効能が見えないばかりか、段々重つて参りますので、自分でも軽い病氣でないかと悟り、遂に門司の醫師に診察をして頂きました、すると醫者は容易ならぬ病氣だと申すので、一時は心配いたしました、後で心臓病といふことが分つて、なめに大丈夫だと自分で勇氣を出して居りましたが、その間に身軀が一寸も動かせなくなりました、子供が泣く時など飛んでも行たい心でありながら、身動きも出来ぬ悲しさに齒痒く思ふことが毎度でした、すると如何なる因縁か、可愛盛りの幼子が風邪が原で五月七日死去いたしました、子を思ふ悲しさに私の病勢は増々進んで、身軀は腫れ、呼吸は苦しくなるばかりでありました。

三

さて私が病氣になりませぬ前から、實の姉、大林初より天理教を信仰せよ、人間といふ者は是非共信仰心がなくてはならぬ、と勧めてくれましたが、例の主義で聞かなかつたのです、私が病氣になりましたから實家の方を子供に任せて看護に來て呉まして、日夜疲れをも厭はず、神様のお話をして信仰せよと勧め、非常に意見してくれました、けれど信仰する氣にならぬのみか、反て天理教の悪口を列べて擯斥しました、それでも姉は熱心にお話を聞かして居りました、私は五月蠅くなつて『斯んな重い病氣が天理さんで癒る道理がない』と頭から氣にも留めて居りませんでした、病氣は段々重くなり宛ら、大木のやうに腫れて腕の周圍が曲尺の二尺六寸もありました、姉は是非ともお助けを願つて上げると云て、親類に泣き付いて到頭私を姉の家へ引き取り、神へ一心に祈願を上げて居りましたが、私はもう口さへ自由に利かなくなり、親族の者も見舞の者も氣の毒だが迎も助か

るまいと云つて居りました、醫者にもかゝつて薬も飲んで居りましたが、心臓病ではなく、腎臓病で、もう手遅れである土地のお醫者は匙を投て居たさうです、姉はもう一生懸命私の耳へ口を寄せて『信仰の心をお出しなさい、そんなに死ぬまでも強情を張るものではない、あなたの心の立換へ一つで神様は必ず御守護して下さるのだから』と懇々申してくれましたが、私は口が利ないので心の中で、『こんなに危篤に陥つて居るのに助かるものか、姉さんも可い加減にして下さると可い』と思つて返事もしなかつたので、姉は到頭怒つて了つて『お前は死ぬまで神様を疑ふのか』と大きな聲で叱り付けました。

四

そして姉はまた泌々と諭すのでした『お前は死ぬのを待つて居るのだらう、けれどまだ死ぬませんま、今日まで通て來たすべての悪因縁をはたさなければ、容易

に死ぬことは出来ません、また人間といふものは死ぬのが本望ではない、誠心があれば助からんと云ふ病でも、助けて下さる神様だから、信仰しておくれ、信仰したからと云て、損のいくものではないか、何です信じてお呉れかい』と、まごころの籠つた姉の詞に私は思はず身振ひしました、私は今までのことを思ひ出して罪の怖ろしさに泣きました、こゝで初めて私は神様を信仰する氣になりました、今日までのまぢがひを神様へお詫びすると同時に苦しい息の下から『姉さん頼みます』と云ふ一言を出しました、その時の姉の悦び………。

八月二十三日からお願ひをして頂くことになり、九月十二日頃には不思議と躰が楽になつて、十二日から一週間に三斗六升の尿が出て、全身の腫が次第に減じ、遂に元の健全な身となりましたので、私はいよゝ神の存在を認め、熱心に信仰させて頂く身となつたのでございます』(馬關木本徳子)(假名)

信心の感應……狂人の不思議なお助け

武州瀧の川村に萩沼秀信をいふ信徒があつた、明治四十四年の正月六日知人の並木某といふ人の宅へ年賀に行き、萩沼さんは知られまいな、高木さんを」といふ「高木さんが何うしました」と訊けば「お氣の毒なことだな、妻女さんが氣が狂つて苦勞して居られます」それを聞いた秀信氏は非常に心を動かさし、並木の家から出ると戻り道を、高木へ見舞に寄つた、高木では生憎病人も、主人も不在で親族に當る、王子町の大工某といふ者が留守居をして居た、其處へ折よく近處の田中、又野の兩家から細君が來合せて氣の狂つた経路を詳しく語り、病人は主人が附添で東京淺草の日蓮宗のお寺へ祈禱して貰ひに行つて居られます、満願になつて、

戻られたら貴方が見舞に見わたことを傳へませう」といふ、そこで秀信氏は御道の有難こと、心の持ちやうで萬病の癒ゆることを語り「御主人へ宜しく」と其家を辭した。

二

我家へ戻る途中も何とかしてお助けを頂かせて上たいものと、一心に大神を祈つて居たが「恁那時にこそ會長様へ御願ひしやう」と考へ、翌七日の朝、家を出て其日の夜九時半頃、埼玉縣大里郡深谷村天理教埼玉分教會へ行つて見ると、會長の近藤信吉氏は不在で夫人だけである、夫人に以上の譯を語つて、翌八日の朝八時から神様へお願ひを上げ、其事を手紙に書いて高木の留守宅へ出て置き、秀信氏は其まゝ其所に滞在して十一日の午前十時更に次願を上げて貰ひ、心の中で「根絶的の御守護を頂きたうございます」とお願ひし、再度高木へ通知を出し、十二日一旦我家

へ戻つて十五日の朝高木へ訪ねて行くと、主人も病人も戻つて居た様子、如何にも内へ入ると主人の高木が出て来てあなたは命の親さまだ」と涙まで零して悦んで居る、秀信氏は大神へお願ひをした厚意を悦んで呉れるのだと思ひ、お供物など渡して「さて御病人はと訊くとお蔭さまで全快いたしました」と云ふ、信秀氏は聞き間違ひではないかと御病人は重ねて訊くと、高木主人の答ねが左の如くであつた。

三

病人は東京淺草法華寺の祖師堂に籠て、正月二日から僧侶に加持祈禱をして貰て居た、すると六日までは發作當時と大差はなかつたが、七日に少し静まり、午後になると病人が天理教々々と口走た、附添の高木も親族の者も「狂者が何をいふやら」と思つて別に耳にも留なかつた、八日の朝八時頃秀信氏が教會で最初のお願を上げた、同時にまた病人が天理様を祈つて呉れる人がある」と云つた、加持を

してゐる坊さんまでが誰か天理教へ祈て居る者が確かにあることを云ひ切つた、高木家は代々の堅法華で天理教のことは少しも知らないから「不思議なこともあるものだ」と思つてゐると、正午頃から病人の様子が段々快なり、九日十日と次第に快方に向いて、十一日の午后には病人が「我家へ往にたいと云ひ出た」病氣も何うやら全快したやうなので十二日に飯宅して見ると、秀信氏からの手紙が二通来て居た「それで初めてあなたにお助けを願つたことが分りましたやうな次第で、家族一同、神様やあなたの御恩を肝に銘じて居やうな次第でございます」と嬉し涙と共に物語つたので秀信氏は今更ながら御靈徳の著明なることに驚き、助一條に一層の勵みを付けてゐるといふことである、さても著明な信力の感應。

天理教おかげはなし 終

大正六年拾月貳拾參日印刷
大正六年拾月貳拾六日出版

特價金貳拾錢

編輯者

天祐道人

發行者

大阪市北區東梅田町二百八十番地
能勢健治

印刷人

大阪市東區安土町三丁目一番地
霜手源市

發行所

大阪市北區東梅田町二八〇番地
宗德書院

取次販賣所

奈良縣丹波市町字三島
木下進真堂

同

同町字中野田書店

同

同町字中村書店

終